



議会だより

2009

平成21年

1月25日発行

No.111

○発行...太良町議会編集委員会

○〒849 1698 佐賀県藤津郡太良町大字多良1番地6 TEL 0954 67 2151

○<http://www.town.tara.saga.jp/gikai/>



成人おめでとう（1月4日）

一般会計 補正後の総額48億2千9百15万6千円

議会会議録がインターネットで見られます。

太良町議会のホームページ <http://www.town.tara.saga.jp/gikai/>

にアクセスし会議録をクリックしてください。

新年のご挨拶

議長

坂口久信



新年明けましておめでとございます。

皆様には、希望に満ちた初春をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

日頃より太良町議会に対しまして、深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、今日、国の内外ともに大きな変革の時期に遭遇しておりますが、地方行政におきましても、

地方分権型社会の到来を受け、自己決定・自己責任による自治体運営が求められるなど、新たな環境に日々直面し、まさに、行政の真価が問われている時代であるといっても過言ではありません。

わが町におきましても、少子高齢化が進み、町勢の発展を図る上で非常に厳しい局面に立たされておりますが、これを打開していくためには、町民にとって、十分魅力のある活力溢れた地域社会を創造することが、何よりも肝要であると思っております。

太良町議会といたしましては、これまででも行政を監視するとともに、あらゆる面に提言を行うなど、その役割を果たしてまいりました。

今後もひき続き皆様の声に耳を研ぎ澄まし、その声を行政の施策に反映することが、ますます重要になってくると考えております。

また、心を新たに行政水準の向上を図り、町民を代表し政策チェックを行い、審議を含め開かれた議会を目指し、なお一層の努力を注いでゆく決意でございます。

平成二十一年の新春に臨み、町民の皆様からの幅広いご理解とご協力、ご支援をお願い申し上げますとともに、本年が皆様にとりまして幸せで実り多く、大いなる飛躍の年となりますことを心よりお祈りし、新年のご挨拶といたします。

成人式

一月四日、自然休養村センター大ホールにて成人式が行なわれ、一六三名(男八二名、女八一名)が晴れて大人の仲間入りとなった。今後の太良町発展に期待!!



謝辞を述べる渋谷耕平君

12月定例議会

会期 12月9日～17日 9日間

補正総額 1億752万9千円

主な事業

- ・ 公共施設整備基金積立金 9千276万5千円
- ・ 障害者自立支援給付費 650万円
- ・ インフルエンザ対策(科学防護服・消毒薬品) 499万3千円
- ・ 強い農業づくり交付金 704万円
- ・ 中尾分校閉校(記念式典費等) 97万円



議会運営委員会 委員長報告

本委員会は、十一月二十七日、「議会運営」と「議会運営に関する申し合わせ事項」について大分県九重町へ視察研修へ行ってきた。九重町議会の議員定数は、十三人で平均年齢は六十一歳となっており、常任委員会は二つ、特別委員会は、大吊橋周辺対策や小・中学校再編問題など六委員会設置されていて、活発な調査研究がなされていると感じた。

六十分以内、十二月議会の一般質問は、平成十二年十一月議会から夜間議会とし、十六時五十分から行われ、若干質問時間を短縮して実施しているとのことであった。

夜間議会開催当初は、五十名程の傍聴者があったそうだが、最近では二十名を下回りつつあるので、実施の方法を今後検討するとのことであった。

議会運営に関する申し合わせ事項で特筆すべき点は、議員の自覚と議会の品位について、こと細やかに決められていて、議会活動の最優先や兼職の問題、服装などについても定めてあった。違反等があった場合の処置については、「今のところ守られているのでそういう事例はない」とのことです。九重町議員のモラルの高さが伺われた。

また、携帯電話についても本会議だけでなく、委員

会や全員協議会へも持ち込み禁止ということであり、太良町でも見習うべきだと感じた。

委員会の視察研修については、二年に一回、旅費の全額支給で実施しているとのこと、常に生きた研修がなされ、九重町では政治倫理条例が定められ、町長や議員の活動について厳しく規制しており、特に、町民が地位による影響力を不正に行使させるような働きかけや、町が行う契約等に有利な取り計らいはしないこと、町職員の採用に関して推薦、若しくは紹介などをしないことなどが盛り込まれており、町政が町民の厳粛な信託によるものであることを認識させ、あわせて清浄で民主的な町政の発展に努力されていた。

また、議会運営委員会の位置づけについては、議会の要であると議員・町民から理解していただいている

とのことであった。

最後に、九重町では昨年選挙が行われたものの、行財政改革に伴う議員削減や報酬削減により、若い世代の人たちは現状の議員報酬では、生活ができないため選挙に出れないとなげいておられ、九重町に限らず全国的な問題だとお互い意見交換をし視察を終了した。

専決処分事項の承認

- ・一般会計補正予算 指定統計調査等二十八万七千円の増額。
- ・補正後総額は、歳入歳出それぞれ四十七億二千六百六十二万七千円。
- ・太良町認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正。
- ・地方自治法及び民法の整備に関する法律の施行に伴う条例の一部改正。

職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例

独立行政法人国際協力機構法の一部を改正する法律の施行に伴う改正。

税条例の一部を改正する条例の制定

地方税法等の一部改正に伴う、太良町税条例の一部改正。

国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定

健康保険法施行令等に伴い、産科医療保障制度に加

入している医療機関等で分娩した場合の出産育児一時金の支給額を三十五万円から三十八万円に引き上げるもので、平成二十一年一月一日から施行する。

指定管理者の指定について

自然休養村管理センター・野外音楽堂・町営野球場・町営テニスコート・町営屋内プール・町民体育センター・道越環境広場・健康広場ゲートボール場・B & G 海洋センター運動広場・B & G 海洋センター体育館・B & G 海洋センター第二体育館・弓道場・中山キャンプ場の十三施設を「太良美装」へ、太良町活性化センター及び太良町特産品展示販売飲食施設らふく館別館を「特定非営利活動法人たらふく館」へ、太良町特産品展示販売飲食施設漁師の館を「漁師の館運営協議会」へ指定管理者

の指定をしたもの。

町道の認定

伊福中央線、片峰峠線及び中畑・青木平線の認定。

町道の廃止

町道としての機能が失われたため、水下线を廃止。

一般会計補正予算

公共施設整備基金積立金 九千二百七十六万五千円、障害者自立支援給付費六百五十万円、新型インフルエンザ対策として科学防護服や消毒薬品等の購入事業費 四百九十九万三千円、強い農業づくり交付金七百四万円、中尾分校閉校に係る記念式典等の委託料九十七万円など、合計一億七百五十二万九千円の増額。

国民健康保険特別会計補正予算

歳入の主なものは、国庫負担金の療養給付費負担金

七百四十八万円、国庫補助金の財政調整交付金百九十八万円及び県補助金の財政調整交付金百三十二万円、基金繰入金の一千万円の追加は、一般被保険者高額療養費負担金の支出額の決算見込み額に伴うもの。

町立太良病院事業会計補正予算

歳出の主なものは、保険給付費の一般被保険者高額療養費負担金二千二百万円の追加は、支出額の決算見込みに伴うもの。

教育委員会委員の任命

陣内碩泰氏を再任。

決議第一号

暴力団追放に関する決議（案） 全会一致で可決

決議第二号

太良町議会議員牟田則雄君 辞職勧告決議（案） 賛成八反対二で可決

簡易水道特別会計補正予算

事業外費用二十一万九千円の増額補正は消費税確定申告によるもの。



陳情は、無理なくスムーズに

山口 光章 議員

一般質問

答 公共事業については極力予算等々を修整していきたい。

町長 各課において毎年多数の住民からの陳情が出されている。

町長 緊急の場所を優先的に対応していくという町の考え方もわかるが財政の厳しい折予算上だけの断り方よりも、もっと整理が必要ではないか。

町長 予算が限られているので、優先順位をつけるなど整理整頓を行いより計画的な事業の執行に努める。

町長 これまでに、執行されていない箇所はどれくらいあるのか、又その処理はどうやっていくのか。

建設課長 町単独改良工事費の予算の増額についても検討し、未実施箇所の消化残数を減らしていきたい。

町長 早急に取りかかった場所は今年度何か所あったか、どういった理由で緊急を有したのか。

建設課長 今年度九月末で八件発注し、施工済みまたは、施工中である。

町長 内容的には拡幅か側溝整備があるが、路肩が崩れているので一ヶ所行っている。

町長 区長がかつた時の陳情処理はどうしているか。

建設課長 区長が交代されたところも、今の区長に連絡して実施している。

町長 出た箇所も未執行になつていくところがある。

町長 それらの執行は今後どうするのか。

建設課長 全体的な陳情箇所の未執行について、年度で優先順位ランクづけをして、計画的に事業を進めていく。

町長 野上地区から道路整備の陳情があったと思うが、その取り扱いはどうか。

建設課長 計画はしていたが、地主の方の承諾が出来なつたので、中断している。

町長 執行部の方で手助けをするような考えはないか。

建設課長 あくまでも地元からの要望ということでは進めていきたく。

町長 地元の体制ができたところからと考えている。

町長 瀬戸の児童館の跡地の問題はどのようにしているか。

町民福祉課長 土地の所有者から無償でいくらかの土地を放棄するような返答があった。

町長 現在は寺のほうに、もう少ししばらく待つように回答を出している。

町長 やはり今後執行部で町民が、言う前に、早く気づいて欲しい。

町長 もっと心配り、目配りが必要ではないか。

副町長 いろいろな情報をキャッチして、町の関係ある分、またないものにして

町長 影響はないのか、そういうところまでお互い情報を各課長も係も交換し合つて対応し、職員も心がけていると確信している。

町長 太良町のこれからの道路改良、土木建設における景気対策はどう考えているか。

町長 極力土建業しか雇用対策はないと思う。

町長 今後については、ある程度補助事業と単独事業の調整をしながら公共事業については極力予算等々を修整していきたい。

町長 スポーツの振興に対する宿泊施設の充実について

町長 スポーツの面で我が町の振興には他の町村に負けない力が十分注がれていると思う。

町長 子供達、青少年に対する運動の施設もなかなかのもので不自由はみられないような中で、の宿泊施設は十分であるか。

町長 これまで以上に高校生、大学生、一般の合宿の場としての利用度を高める必要があると思うが町の考え方は。

町長 現在、既存の自然休養村管理センターを有効に活用しているので、今後現況の施設でさらなる有効活用を図りたい。

町長 太良町の環境は素晴らしいと思うが、一次産業の低迷するなかで、スポーツの振興により他の市町村との交流を大切に

町長 良町をアピールする考えはないか。

町長 スポーツの面でも宣伝し、地元の旅館なども協定をし、やっていきたい。

町長 他の市町村とスポーツを通じての交流を計り、太良町に来てもらうような受皿等町づくりも大切だと思つた。

町長 スポーツでの交流は重要だ。今後とも声をかけあって利用度を高めたい。

町長 休養村の宿泊施設の年間利用度は。

町長 休養村の宿泊施設の年間利用度は、十八年度十四団体の延べ六百十六名、十九年度は十団体、延べ人数の四百六十五名、二十年度は十団体延べ四百十四名となつている。

町長 管理部署としての農林水産課はこの問題をどう考えるか。

町長 管理部署として、身体障害者用のトイレなどの整備は整っているか。

町長 農林水産課長 今のスペースでは不可能だと思つている。

町長 もう今の時代、身障者用トイレなど、そのようなことを気遣うことは普通であり、常識である。

町長 地元の利用、町外の利用度は。

町長 社会教育課長 町外の子供が十八年度で三百七十名、大人が百八名、十九年度で町外の子供が二百五十六名、大人が七十名にな

町長 いる。

町長 そのような中でピエールはやっているのか。

町長 社会教育課長 特別な宣伝などはしていない。

町長 一度太良町に訪れた人はまた来てみたいと思つたはず、この素晴らしい環境を保つていく必要があると思つた。

町長 社会教育課長 今後は十分ピエールしていきたいと思つている。

町長 お年寄りを主にしたゲートボール、グラウンドゴルフなどの大会を県内を対象として実施する考えはないか。

町長 太良町は、みかん有り、力有り、温泉有りというお年寄りにとっては最高の娯楽の場として十分であり、その大会などを実施するに当り、大浦地区の旅館などの経済効果も非情に高まり太良の宣伝にもなるし、スポーツの振興につながって行くと思つた。

町長 提案は、太良町にとつて色々な面での波及効果があると思つた。

町長 県の方にもそのようなスポーツの協会があると思つたので、タイアップしながら関係課において協議してできれば早い時期にこつこつた大会を開催できるように協議していきたく。

町長 どうにかして集客というか、太良町にお客を呼ぶんだという考え方を、スポーツでの振興、そして町の活性化作りを目指していければと思つた。



火葬場の新設を急げ

木下 繁義 議員

答 栄町区民のご理解、ご協力を期待する。

宍下 火葬場新設の状況は九月二十九日・十月七日、二日間栄町に対し検討委員会が決定したエリア内に無煙無臭の最新火葬場建設の旨を報告説明したが、エリア外に建設の要望があった、十月十五日は再度検討したが当初のエリア内建設が適当と結論、十月三十一日再度栄町区に報告と協議を行ったが理解は得なかった。

町長 九月二十九日・十月七日、二日間栄町に対し検討委員会が決定したエリア内に無煙無臭の最新火葬場建設の旨を報告説明したが、エリア外に建設の要望があった、十月十五日は再度検討したが当初のエリア内建設が適当と結論、十月三十一日再度栄町区に報告と協議を行ったが理解は得なかった。

宍下 火葬場建設は惹起して五年以上になる町民の大きな願いと期待である。町執行部の努力を望む。

町長 新型で無煙無臭の機械なので反対意見の煙、においては解消する。火葬場は太良町全体の施設である。栄町区の皆さんの御理解御協力を期待する。

中が学校奨励賞、県ソフトテニス中学新人大会で多良中女子優勝と快挙を納めている。

宍下 不登校生はどうか。教育長 二つの小学校があるが一つの学校はなし、一つの学校は一〇二名、中学校二校の中で一校は完全不登校なし、一校で時々不登校四名程。

宍下 新生太良高校として不登校、発達障害児、高校中退等を別枠で受け入れ県内からの通学、下宿等について問う。

教育長 全国でも柔軟な力リキユラムを持った高校は珍らしいと思っている。町挙げて慎重に検討し課題克服に努める。

宍下 ゆたたり奨学金平成十五年四月より太良高生の各学年成績素行の優秀な生徒五人ずつ十五人前期後期に分け一人六万円年間九十万円、二十年度まで六年間五百四十万円教育振興会より支給されているが波及効果を問う。

教育長 学校側から勉強気風は育っているが志願者増には至っていない。

宍下 二十三年度から新生

太良高が創立されるが奨学金を見直し、太良高入学生に入学祝金として平等に支給する考えは。

教育長 教育振興会で協議検討される。

定住促進対策について

宍下 定住促進対策奨励金支給状況は。

十一月末で十一件一千二百二十五万円、内訳、持ち家奨励金八件九百万円、転入奨励金三件三百二十五万円、世帯人員計三十九人。

宍下 町営住宅の入居基準は。

建設課長 住宅困窮と低所得者、公営住宅法で定める月額収入二十万円を超えないもの。

宍下 野崎分譲地の現況は。

財政課長 平成十一年度分譲開始し現在十六区画分譲、七区画が残っている。分譲促進に広告や条件の緩和等を行っているが不景気に伴い厳しい状況である。

宍下 町職員が町外から十数名の方が勤務されている状況に聞くが、今後職員採用について町長の考えを問う。

町長 今後は強制は出来ないがなるだけ町内に移住

するように要望する。

宍下 合併浄化槽推進で平成二十年度で方向性を決めると答弁を得ていたが進捗は。

町長 本町も浄化槽推進には上乘せ補助金の方策が必要との意見もあり、整備期間、金額、財源を含め更に検討が必要である。

宍下 本町の浄化槽普及の



改良が急がれる火葬場

おくれが県下でも際立っているが町長の英断で進めてはどうか。

町長 検討委員会で約十年ぐらいをめどにどうか、莫大な金が必要である、十万円ぐらいの上乗せの提案をしたが、二十万円と言ふ線もあり、一応試算をし、年明け早々委員会を開いて煮詰める考えである。

合併浄化槽推進は



行政改革、課の統合について

見陣 恭幸 議員

答 プロジェクトチームを制定し取り組んでいる

見陣 今後の課の統合はどうか考えているのか、課の統合による住民サービスには影響はないか。

町長 課の統合については、平成二十年度に土地改良課を廃止して、建設課に、農業委員会を農林課に、給食センターを学校教育課に、大浦支所を町民福祉課に、それぞれ編入しそのほか係の整理と統合も実施している。

見陣 課の統合による住民サービスの影響はないか。
町長 一般職員は平成十七年度が百一名、二十二年度の想定は九十二名で、実質九名の減少となり限られた人材を有効に活用し行政機構の見直しを検討している。

今の数ではまだ多いと思うが。

総務課長 組織については、毎年見直しておりこれがベストとは思ってはいない、プロジェクトチームを制定して柔軟な組織の編成を行っていききたい。

見陣 今までにない住民サービスを提供する考えはないか。
町長 行政改革の本旨は、合理化や縮小、廃止の議論「だけ」でなく真に必要な事業は実行しなければならぬ。
一に産業振興、二に定住促進、三に窓口業務の充実と認識している。
見陣 庁舎の受付は現在どう配置しているか。

総務課長 接客はサービスの基本であり、わからない

いお客様にはまず出て行き案内をし、試行錯誤し努力している。

見陣 町内をパトロール中に町民の方達と出会った時は声をかけるとか、そういった配りよも必要だと思ふが。

副町長 子供、高齢者の方々には、不安を持たれないよう職員らしい対応をしていきたい。
見陣 特に財政が厳しくなれば、体を使ったり、頭を使ったり、サービスが必要になると思うがどうか。

副町長 確かに今職員において、自分の働く姿勢、職員としての意識、仕事のやり方、住民の方が満足できるように自配り気配りをしながら対応していく。

太良町の情報発信について

見陣 太良町の観光案内板の設置状況は、県内外に何カ所立っているのか。

町長 平成十一年に観光案内板は五基設置し、歓迎広告塔を三基設置し、県外の設置はない。

見陣 県外への発信また設置の計画はあるか。

企画商工課長 県外の所有者の状況、承諾など非常に困難を来し、そして現在「E.T」技術が発達しており、今は県内、県外にも設置は考えていない。

見陣 設置による効果はあったか。

町長 サイン設置の効果は多岐に及んでいると考えている。

情報発信力が高まれば、町の交流人口がふえ、地

域が活性化するものと考えている。

見陣 今後、設置計画の考えはないか。

町長 広域農道全線開通に伴う国道へのアクセス地点の設置を検討している。
見陣 案内板の設置は今後、町内の観光業者又は、各事業者も一緒に立てる考えはないか。

企画商工課長 商業サインと公共サインについては民有地であれば問題ないが、公共の所有地、特に県の所有については、商業サインは許可されていない。

見陣 情報発信については道の駅等、ラジオ放送で

よく聞かすが、どのように取り組んでいるか。

企画商工課長 道の駅については企業努力で実行委員の方が直接コマースャル、宣伝されている。

見陣 商業関係又は町内の情報伝達方法を聞きたい。
企画商工課長 商業ベース内コマースャルについては各事業者に任せている。公共的イベント等は行政からも出している、これから、努めて提供はしていきたい。



案内広告塔



町立太良病院の改革について

所 廣 議 員

答 早速に経営形態の見直しを検討する

改革委員会の構成と今後の活動について

所 委員会の構成と運営計画はどのようになっていくのか。

病院長 構成は議会から二名、医師会から一名、区長会から二名、婦人会から一名、老人クラブから一名、民生児童委員会から一名、PTA母親部から二名、身障者福祉協会から一名、学識経験者から二名となっている。

本委員会は改革プランを策定し、プランどおり実績が上がっているかを点検、評価することとなっている。

所 本委員会では、理解しづらい部分等数多くあると思われる。

あらかじめプランの素案、下地を作って委員会に臨む必要があるのではないかと思うが。

病院事務局長 理解を深めていただくよう準備をし審議していただく。

所 開業当時議席に席を置いておられた方には本委員会に入って審議に加わっていただく必要があると思うが。

町長 今後最終的には見直しという形になると思うが委員会で協議をして御理解をいただく。

所 改革については特にスピード感を持ってやる必要がある、今後の予定などの様な内容をもって開催されるつもりか。

町長 まず経営形態の見直しについて、選択肢の内容を詳細に説明をして素人の方でもわかるように話していく。

専門的な面については、"公立病院等の今後のあり方を考える会"にお願いをして説明に来ていただく。

病院事務局長 次回の開催時期は一月の中旬ぐらいを予定している。

所 ガイドラインを踏まえて、民間的な経営手法導入という観点から、各々の形態内容を十分に説明をして、町民の方々に理解をもとめる事が重要なことと考えるが町長、委員長の強いリーダーシップで迅速に進めることをとめる。



改革が急がれる町立太良病院

改革プランに対する基本的な考え方について

所 財政健全化法成立を踏まえて、経営効率化のため具体的、現実的に数値目標等どのような考えをもってプラン策定に望まれるつもりか。

病院長 経常収支比率、給与比率等、具体的に設定し、それに向けて経営努力をしていきたい、又、経営形態については、病院の実情に合った形態を

所 選択する考えである。入院、外来等年々減少している、収入を横ばい状態として損益計算書に当てはめてみたらどうなのか。

病院事務局長 収入が全く変わらないと仮定した場合費用の面で一番多いのは給与費である。

一億三千万円引く事になり無理な事と考えた時最終的には収益をもっと上げていかなければならない。

所 どうすればバランスシートのうまくいくのか真剣に考えていただきたいが。

病院長 院内の改革委員会等で意見を出して良質な医療を提供し収益を上げたい。

所 公営企業法全部適用と考えれば職能給という考え方も出てくると思うが。

病院事務局長 全部適用という面で考えると給与等にメスを入れる事ができると思う、改革委員会で議論をしていただく。

所 経営形態に関係なく事務専門職が必要であると考えらるが。

病院事務局長 現在考えている最中である。

町長 経営形態見直しの中で、検討の方向性、検討体制を考えながら進めていく、いずれの形態にしても新たな経営責任が付与される事になり、その中で考えていただきたい。

所 町民の方々が本当に納得できる前向きな経営方針や運営の指針を明確に提示していき、一刻も早く改革が実現できる事を切望する。

平成20年度 決算審査特別委員会報告

平成二十年度企業会計及び一般会計他、五特別会計歳入歳出の決算審査を十月二十八、三十、三十一日の三日間、執行部、監査委員の出席で、審議審査をし認定した。

・審査の結果

水道事業について

対前年比、純利益の部分で四十四・八％減少し、営業費用で二・五九％増加しており、経営の圧迫が予測され、業務の効率運営と経費節減、利用料金徴収等努力される事を望む。

将来的に民間委託等経営形態の抜本改革や料金体系の見直しを検討されたい。

町立太良病院事業について

地域医療を支える中核病院として、院内改革等図られてきたが、構造的で慢性化しており、健全経営には程遠い現状にある。

病院経営、収益努力の自覚に欠け、会社経営に置き換えた経営感覚が欠落しており、根本的な経営形態の見直し、人件費の大幅削減等改革待ったなしの状況である。

一般会計について

予算編成に基づいた措置がなされたのか款毎に区切って審査を行った、経常収支比率は八十九・五％と改善されている。

・主な意見要望事項

一、町税は財政運営での基本的財源である、徴収率アップの為に最大限の努力と手段で臨みたい。

一、明るい選挙推進委員長 の役職で特定候補の運動が確認されている、常識と良識ある人選を求む。

一、多良保育園の実態は異常である、県、町の指導、

関与で早期解決の努力を切望する。

一、ケーブルテレビの加入者促進、視聴率向上を研究されたい。

一、下水道料金対応で、合併浄化槽の普及は図られないか。

一、事務嘱託員の報酬格差が大き過ぎる、適正な戸数規模での再編を検討されたい。

一、野崎分譲地の販売促進と遊休資産の売却を急がりたい。

特別会計について

老保は、一人当りの医療費が伸び、繰上充用金で補てんされている。

一、国保は、急速な高齢化に伴い、多額の基金繰り入れで維持されている。滞納者への収納率向上の努力を要請する。

一、山林は、材価の長期低迷で売却益が見込めない中

ではあるが、公益環境林の育成、保護にため健全な山づくりに一層の努力を求めらる。

一、簡易水道は、有収水率の低い伊福、蕪田、里の原因究明と対策を求めらる。

一、漁排は歳入全体の七八・八％を繰入金に依存している。

施設管理等一層の節減に努力される事を要請する。

世界金融恐慌が吹き荒れる中で、将来を見据えて、限られた財源で住民の負担に應える厳しい舵取りが待ったなしである。

本委員会での指摘事項を踏まえて行財政運営に十分生かされるよう願ひ決算委員会を終了した。

暴力団追放決議

本県みやき町において、暴力団が地元民間保養施設の改修工事を進めており、今後、活動の拠点として使用するのではないかと、地元住民は大きな不安と恐怖を感じている。

警察当局や関係諸団体の努力にも拘らず、暴力団の抗争事件は後を絶たない。

このような動きは、断固として阻止しなければならない。

よって本議会は、全力を挙げて暴力団の追放に邁進することを決議する。

牟田則雄議員 辞職勧告決議について

日程第二十三。決議第二号

太良町議会議員牟田則雄君辞職勧告決議についてを議題といたします。

牟田則雄君は、地方自治法第一一七条の規定により、除斥の対象となりますので、退席を求めます。

一番(所質 廣君)

議長より提案理由の説明を求められましたので、提出者として、ここに説明をいたします。

議決第二号 太良町議会議員牟田則雄君辞職勧告決議(案)。

太良町議会は、議員牟田則雄君を辞職勧告する理由。

太良町議会では、議員全員の協議のもとに「議会運営に関する申し合わせ」が決められております。その内容等につきましても、議員としてあるべき姿が事細やかに明記され、定められております。

これは常日ごろ、町議会議員としての職責を十分に自覚しながら、議会

以上、理由の説明を終わります。

議長(坂口久信君)

質疑の方ありませんか。「なし」と呼ぶ者あり」

議長(坂口久信君)

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。まず反対討論から。反対討論ありませんか。

十二番(木下繁義君)

私は、これに対して反対討論を申し上げます。

まず、議会運営委員会の申し合わせ事項として、十九年九月に取り上げられました。今回の選挙は十九年七月にあり、八月下旬に当選議員の役職を内定し、その後、本決定した次第でございます。

その時点では、議会運営委員会の申し合わせ事項ができていなかったというところでございます。それがまず第一点。

それから、この申し合わせ事項ができていれば、議長なり議会運営委員長、私ですが、第一回の協議事項として全議員に申し合わせ事項を周知徹底させるのが私基本と思っております。十九年九月、全協で申し合わせ事項として、

職勧告する。

行政区の区長と兼務の禁止をみんなで守るよう協議をされたところでありますが、その時点では

当人の意見として、小さな行政区で人も少なく、拘束力もないし、今までそうだったことは聞いて

いなかったということ、区長を一期務めるようにというようなことで承諾をしておるということ、申し合わせ事項を守って

くれというとなら任期の三月まで待つてくださいというようなことで、その返事をされたところでございます。それが二点目。

実は十二月十一日の一般質問の折、議会運営委員会を開きまして、そして、きよの十六日に牟田君の兼業をやめるとか

やめないとか、それによって再度協議をするというような申し合わせになっておったわけでございます。ところが、もう

十一日の一般質問が終わって家に帰ったところが、きよ提出されたような文書が届きました。何でこういったことをだれの

許して出したのか、けさ来てびっくりしたのが、新聞報道に六人が同意と

かなんとか掲載がありましたが、いつそういうことに発展したのか、全く

こつちは寝耳に水のような状況でございます。勇み足にもほどがあるという

ことで、私はこれには反対をいたします。以上です。

議長(坂口久信君)

賛成の方。

九番(末次利男君) 賛成討論をいたします。今日叫ばれている地方

分権時代にあつて、議会の活性化は論をまたないところであります。多様な民意を吸収し、それを

集約して町の意思決定を行う議会の役割は、ますます重要であると思えます。

把握して、それを代表し、住民の心情をつかんで、その心で物事を考え、判断しなければならぬと思えます。

町全体が調和と均衡のとれた振興発展、福祉行政の実現こそが議会人の使命であります。すなわち、住民とともに決する

血の通った信頼される議会議員像が求められていると思えます。

よつて、議会の申し合わせはいかなる理由にせよ、倫理上、最小限守るべき事項であると思えます。

以上の考えをもとに議決第二号は賛成をいたします。

議長(坂口久信君)

反対討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

議長(坂口久信君)

ほかに反対討論がなかったら、賛成討論はありませんか。

六番(川下武則君)

私もまだ議員になって日が浅いんですけど、昨年九月に議会運営委員会から申し合わせ事項をもらいまして、非常にいいことだと思つておりまし

た。ところが、ことしの四月に町民体育大会において蕪田地区が欠席したということを知り、本来であれば、牟田議員みずからが率先して町民体育大会に参加せよいかんと、そこを率先してほかの行事を行ったということを知り、議員たる者じゃないと、ましてや、運営委員長の木下さんが体育大会の委員長を務める大会において、そういうのを聞いたときに、私は牟田さんは議員としての資格がないんじゃないかなと思いました。所賀議員の決議案に賛成します。

議長（坂口久信君）
反対討論。

十番（山口光章君）
牟田議員は、やってはいけないことをやっただけ、そのように私は十分に思っております。しかし、この牟田則雄君辞職勧告議案を出すこと自体が私はおかしいと、そういうふうな思っわけです。私はけさの議会運営委員会でも皆さん方に申し上げました。振り返ってみれば、合併問題の住民投票のことです。実際、皆さ

んもまだ記憶にあると思います。

住民投票がありました。
これは、太良町を半分にするような住民投票でした。私は、何度も何度もけじめ、けじめと聞かされました、皆さんからけじめをつけにやいかんと。けさほども言いました。けじめはつけにやいかんと、私もそう思っております。しかし、住民投票のときのけじめはどこにいったんでしようか。反対が多くて、民意を尊重して、百武町政はそれに基づいて合併をしなかつた。その後、後にです、署名運動に回った議員さんがおられます。その責任とけじめをつけたのは、田口議長が議長を辞職された、これだけなんです。だから、このけじめという言葉を、私は筋を通したいんです。けじめを持つておるんだつたら、そのときのけじめをつけからせると、こういうことは。だから、私はこの辞職勧告決議案を出すということ自体がけじめに基づいていないと思います。それで反対です。

太良町へ視察に来られました。



11/12 鹿児島県東串良町より（市町村合併等について）



11/18 熊本県菊陽町より（議会だよりについて）

議長（坂口久信君）
賛成の方ありませんか。
七番（見陣泰幸君）
この件につきましても、去る十九年九月、議会運営委員会で申し合わせ事項を定めまして、十月か十二月、どちらかに牟田議員本人に区長と議員の兼務は好ましくないのので区長はやめてくださいと議員全協の中でお願いしております。そしてまた、ことし九

月にも本人様に兼務は好ましくないののでやめてくださいと議員全協の中でお願いして、また、十二月議会でもそういう通告をしていただいております。それで、いまだ兼務をされて、議員の意見も届かず、今のまま兼務をされておりますので、この本案に賛成します。

議長（坂口久信君）
ほかに反対はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」
議長（坂口久信君）
賛成はありませんか。
「なし」と呼ぶ者あり」
議長（坂口久信君）
討論がないので、採決いたします。

決議第二号 太良町議会議員牟田則雄君辞職勧告決議について、本案に賛成の方、起立願います。
〔賛成者起立〕
議長（坂口久信君）
賛成八名反対二名によ

り賛成多数。よって、決議案は原案どおり可決されました。
〔牟田則雄君、着席〕

